

## 型式認定取得機種一覽

No	設置場所	主遮断装置	最大設備容量	換気装置	最小W寸法 扉厚含	最小D寸法	備考
1	屋外	PF・S	300KVA	無	3250	2000	
2	屋外	PF・S	150KVA	無	2400	1900	
3	屋外	CB	150	無	3200	1900	
4	屋外	CB	300	無	3300	2000	
5	屋内	CB	300	無	3290	2190	
6	屋外	CB	500	無	4150	2200	
7	屋内FF	CB	500	無	9000	800	
8	屋内	CB	500	無	4140	2190	
9	屋外	CB	750	有	5150	2200	
10	屋内	CB	750	有	4790	1990	
11	屋外	CB	1000	有	5500	2200	
12	屋内	CB	1000	有	4890	1990	
13	屋外	CB	1500	有	6400	2300	
14							

# 消防法(国会)

消防法施行規則  
(総務省消防庁)

第十二条 四 イ

非常電源は非常電源専用受電設備によるものとする

- ・屋内用は不燃専用室に設ける
- ・屋外用は隣接する建物より3m以上の距離を保つ
- ・消防庁長官が定める基準を有するキュービクルは上記適用外

消防庁長官が定める基準

告示7号

(総務省消防庁)  
キュービクル式非常電源専用受電設備の基準

認定キュービクル  
(日本電気協会)

認定基準

火災予防条例(例)第11条

(総務省消防庁)

消防長が火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式の判断基準

## 火災予防条例

東京都

第十一条 変電設備

屋内及び屋外に設ける変電設備の設置に関する規定

- ・屋内用は不燃専用室に設ける
- ・屋外用は隣接する建物より3m以上の距離を保つ
- ・消防総監が定める基準を有するキュービクルは上記適用外

消防総監が定める基準

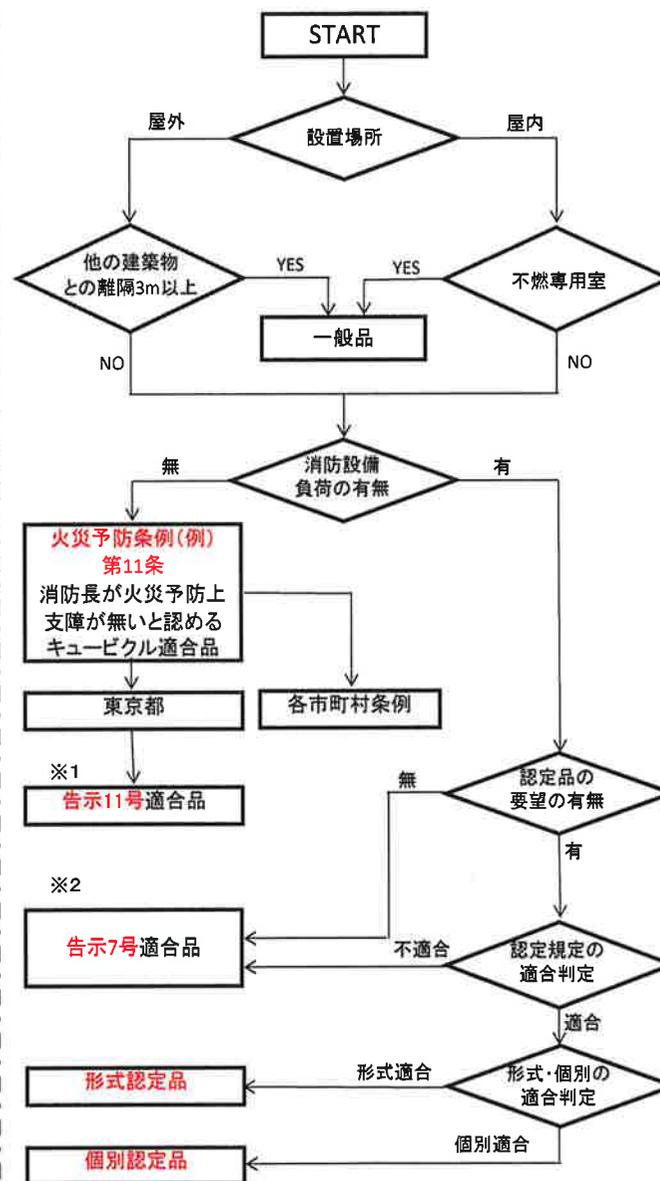
告示11号

(東京消防庁)  
キュービクル式変電設備の基準

市町村

各市町村条例

## キュービクル式変電設備の品種判定フロー



※1 構造はキュービクル式変電設備判定書を参照のこと。  
 ※2 構造はキュービクル式非常電源専用受電設備判定書を参照のこと。

# 個別認定キュービクル製造・申請計画表(目安)

書式作成2012.9.25 技術部

基準			電気協会東北支部 →							電気協会本部 → 認定委員会					
項番	顧客立会 東北支部審査終了後		盤出荷日 本部審査終了後	受伝受付	現場審査 申込 不定期	製作図完	事前審査書類		製造開始	工完日	現場審査 実施日 不定期	認定委員会 申請書類 発送	申請書類 受付(20日) 定期 (奇数月20日)	認定委員会 審査結果通達 定期 (偶数月末)	認定銘板発行 定期 (奇数月中旬)
	1M	01/15-03/14					2E-4M	11F							
①	1M	01/15-03/14	2E-4M	11F	11F	11M	12F	12M	11E	12E	1F	1M	1E	2E	3M
②	3M	03/15-05/14	4E-6M	1F	1F	1M	2F	2M	1E	2E	3F	3M	3E	4E	5M
③	5M	05/15-07/14	6E-8M	3F	3F	3M	4F	4M	3E	4E	5F	5M	5E	6E	7M
④	7M	07/15-09/14	8E-10M	5F	5F	5M	6F	6M	5E	6E	7F	7M	7E	8E	9M
⑤	9M	09/15-11/14	10E-12M	7F	7F	7M	8F	8M	7E	8E	9F	9M	9E	10E	11M
⑥	11M	11/15-01/14	12E-1M	9F	9F	9M	10F	10M	9E	10E	11F	11M	11E	12E	1M
変更対応			○	△	原則 ×		原則 ×								



▲  
立会目安

▲  
搬入日

110日前

100日前

80日前

70日前

60日前

50日前

30日前

▲  
協会基準日

